

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年1月31日（木）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成25年1月31日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成25年「成人の日」を祝うつどい（成人式）について ほか
- 3 審議案件
教委第51号議案 平成25年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について
教委第52号議案 平成24年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について
教委第53号議案 横浜開港資料館条例の一部改正に関する意見の申出について
教委第54号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について
教委第55号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
教委第56号議案 平成24年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について
教委第57号議案 平成24年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について
教委第58号議案 教職員の人事について
- 4 報告案件
教委報第1号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について
- 5 その他

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。初めに会議録の承認を行います。1月8日の会議録署名者は間野委員と坂本委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

それでは、一般報告をいたします。この間、市会との関係については、特段ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/9 若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）開校宣言式
- 1/16 第15回放射線対策本部会議
- 1/30 第2回指定都市教育委員・教育長協議会

(2) 報告事項

- 平成25年「成人の日」を祝うつどい（成人式）について
- 横浜教育実践フォーラムの実施状況について

市教委の関係で、主な会議等でございます。1月9日、若葉台特別支援学校、通称で横浜わかば学園と言っていますが、こちらの開校宣言式を行っております。なお、この若葉台特別支援学校、従前の新治特別支援学校から移転してきたということで、若葉台という名称も変更したわけですが、この4月からは知的障害の部分もあわせてこの学校で受け入れるということにいたしております。4月からは肢体不自由と、知的障害の両方のお子さんをこの学校で受け入れることとなります。

それから、1月16日、第15回放射線対策本部会議がございまして、現在、放射線量の測定機器の貸し出しを区役所等で行っておりますが、平成25年度以降の対応について協議をしたところでございます。

1月30日、昨日ですが、第2回指定都市教育委員・教育長協議会が東京のほうで開催されております。議題につきましては、平成25年度文教予算に対する要望活動等の報告について、いじめの対応等についての協議が行われたというふうに聞いております。

最後に、報告事項でございます。1つ目は今年の「成人の日」を祝うつどい、いわゆる成人式でございますが、こちらについては後ほど所管課からご説明をさせていただきます。今年の成人式、「成人の日」を祝うつどいは、ご存じのように、大雪が降りまして、交通機関が麻痺をした状態になりました。後

日新聞の投書で、自分の娘さんが参加しようと会場に向かったところ、車で通常30分ぐらいで行けるとところが3時間以上かかったらしいんですね。それで、着いたものの会場に入れなかったといったご指摘の投書がありました。毎年横浜アリーナで開催しておりますが、お酒を飲んで、道路上でたむろしてしまった場合に、動線が確保できないということで、ルートをつくっております。また混乱を防止するために、一定の時間が来ると、その会場を閉めるようにしており、昨年までは特段支障がなかったわけですが、今年はたまたま雪が降って、結構積もりましたので、例年どおりの対応をしたところ、道路でお酒を飲んで騒ぐようなグループはいなかった反面、雪の中で入れなかった方がいらっしまったということです。今年の反省として来年以降は、雪とか、天候の問題があるでしょうけれども、少し柔軟に対応するように、警察とも協議をしながらやっていかないと、今年のように和服を着て参加しようとしたものの、寒い中入れなかったとか、あるいは非常に混乱になる可能性もあるでしょうから、教訓として、来年以降には生かしていきたいと考えています。この概要につきましては、後ほど所管課から報告してもらいます。

3 その他

その他は特段ございません。
以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

坂本委員

簡単なことを2つだけよろしいでしょうか。

1つは、指定都市教育委員・教育長協議会というものがあったそうで、今回は予算のことだったと思うのですが、これだけ教育界が揺れているときに、このような会議は年何回開かれるのか分かりませんが、こういう場お互いに今問題になっているようなことを話し合われるチャンスというのはあるんでしょうか。それから、もう一つは、先ほどの成人式に入れなかった事例ですけど、そんなに難しいことではなくて、特別のご事情のある方は裏口へお回りくださいとか、非常口へ来てくださいとあって、そこに人が1人立ってちゃんと判断すればいいだけのことだと思うのですが、そのようなこともできなかったのでしょうか。

山田教育長

まず指定都市教育委員・教育長協議会というのは、年に2回開催をされておりました、この時期、毎年予算の関係の、文部科学省の説明等があるんですけども、今坂本委員がおっしゃられたように、今年はいじめの問題について、全国の指定都市をブロックに分科会みたいに分けまして、そこで議論をしようと思います。今回私は所用で出れなかったものですから、その点について、委員長はご出席されたので少し補足をさせていただいたら助かります。

今田委員長

昨日、私と教育次長とが伺いました。これは年に2回あるんですけども、年初めの今回の会議は国の予算の話と、それから当座、緊急にいろいろ議論になってるものを3つの分科会に分かれて議論しようというものでした。いじめの話については、どこも基本的には同じような指定都市ですから、多少人口などは違う部分はありますけども、取組の最大公約数的なものは同じだと思います。その中で特徴的な話として、横浜の場合は児童専任の教諭を設置した話を

しました。他の都市も同様に、子どもたちにカードを持たせて、困ったときには相談しなさいというような話をやっていますと、それぞれの取組について話し合いをしました。それからいじめの問題以外に教育委員会制度の形骸化が言われていることについて、これはかなり違う角度で盛り上がったのですが、皆さんそれぞれの立場で、もともとの制度の持つ限界みたいなものがあるんじゃないかということなど、いろいろ議論がありました。ただ、限られた時間の中ですから、深い部分のところまでは限界がありまして、共通点については議論し合って、生かしていこうということになりました。

坂本委員

ありがとうございました。大変良かったです。

山田教育長

もう一つは、成人式のルートについて柔軟な対応をとということですが、日本で一番大きな成人式ですから、横浜市は午前と午後に分けて開催しています。毎年、午前の部と午後の部を合わせておよそ2万人以上の方が出席されるので、1人、2人を、どうぞというふうな対応は、普段の状態でも相当難しい状況であると思います。今回の場合、私が報告を聞いたのも事後だったものですから、もう少し柔軟に対応できる方法がもしかしたらあったのかも分からないですけれども、今回の場合は急な積雪となってしまったので、なかなか外の現場から情報が即時に伝わりにくかったようですから、後手に回ってしまった部分もあると思います。

坂本委員

大集会には必ず、危機管理というものが必要なんですね。それだけでなくほかの危機もありますからね。その辺は対応力が求められるところだと思います。ありがとうございました。

今田委員長

それでは、別途所管課から説明とありました、「平成25年「成人の日」を祝うつどい」について、少し今議論になりましたけれども、どうぞ説明をお願いします。

川崎生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の川崎でございます。それでは、所管課長から説明をさせていただきます。

中田生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の中田でございます。よろしく申し上げます。今年の成人式の概要でございます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

1月14日、成人の日に午前、午後に分けて開会しております。午前中は主に横浜の北部の区を中心に、2回目は主に南部の区を中心に開催しています。1回目、10時45分開会となっておりますけれども、予定では10時半開始の予定でした。雪等の影響もございまして、開始時間を少し遅らせております。午後につきましても、14時半開始でございましたが、14時50分ということになっております。同様に、会場への入場時間についても、多くの方が外で待っているという状況でありましたので、早めているというような対応をさせていただきます。場所は横浜アリーナで、毎年と同様に開催させていただきます。今年のテーマは、新成人の記念行事実行委員会が、テーマを決め、「みんなとみらいへ」という言葉をつくりました。多くの人に支えられ、そして未来へ躍進していくというような気持ちを込めてございます。また、毎年ゲストの方をお招きいたしまして、新成人へのお言葉をお願いしていますが、今年は元プロ野球選手の工藤公

康さんに来ていただきました。先ほど申しました、成人の日の実行委員会ですが、公募をいたしまして、6名の方が実行委員として、このテーマをつくったり、あるいは入場券や当日配る資料のデザイン、また当日の司会、それからゲストの方とのやりとりなどを行っております。

今年の対象者と参加者数ですが、対象者は3万3000人余りで昨年よりも若干減っています。参加者数は、午前、午後合わせて1万9000人、約2万人弱ということになります。参加率にしますと、58.5%ということで、非常に天候の悪い中でしたけれども、それほど大きく減らずに、たくさんの方が成人式に参加いただいた状況でございます。

式典の内容をまとめたものを、2月上旬にはホームページで見れるような形にしていきたいと思っております。

報告、以上でございます。

今田委員長

この式では、市長からお話があったのですが、私も壇上に登壇だけしました。新成人の誓いというのは、なかなかすばらしい、熱い思いの誓いがあるって、自分の若き日と比べるとなかなかここまでは言えないなという、しっかりとしたメッセージの発信がありました。そのことがすごく記憶に残りました。それから、これはちょっと余談ですけども、入り口のほうで少しお酒が入って騒いでる若者がいて、たしなめに行った先生の教え子だったということ、
「先生。おお、先生だ」と言って、彼らが行動を反省したというか、先生を懐かしんだといったものでした。何かご質問なければ、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは次に、横浜教育実践フォーラムの実施状況についてお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長、入内嶋でございます。それでは、よろしくお願いたします。

お手元の資料をご覧ください。平成24年度の横浜教育実践フォーラムの実施状況についてご説明申し上げます。

この実践フォーラムは、平成17年度に始まりまして、今回が8回目ということになっております。本市の教育力の向上とか、教育内容の普及啓発ということを目指しているものでございます。詳しいことは担当の課長からご説明させていただきます。

今辻指導企画課長

指導企画課長の今辻でございます。よろしくお願申し上げます。

先ほど教育長からお話があったとおり、1月19日に実施をいたしました。場所は開港記念会館でございます。当日は、保護者・市民の方、それから教職員、あわせて約700名のご参加をいただきました。今年のテーマは「地域との連携」ということで、そのテーマに基づいて教育委員会が日ごろ行っている取組等を紹介をさせていただきました。分科会は防災の視点のもの、それから地域との連携のもの、それから人権や児童生徒指導のもの、それから幼・保・小の連携のもの、そして特別支援教育のものということで、9つの分科会を持ちまして、その中では事例発表とかディスカッションなど、盛りだくさんの内容で実施をさせていただきました。大変意義のある実践フォーラムになったかという認識しております。

以上でございます。

今田委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員	私も参加させていただきましたけれど、これまで教育文化センターで開催していたところを本年度は開港記念会館に変更したということで、昨年に比べて参加者数はどうなんでしょうか。それと、分科会の数とかも減らさざるを得なかったのでしょうか。来年度どのように実施するかも含めて、見通し等があれば教えてください。
入内嶋指導部長	まず、教育文化センターから開港記念会館ということで、分科会は昨年の半分になりました。それから、昨年が1300人を予想、ご参加いただいているものですから、やはり参加者も半分ぐらいになったということでございます。しかし今年度のテーマを「地域の連携」と銘打ちましたので、そういう意味では焦点化できた部分があるかと思っております。来年度につきましては、現在のところ、同様の場所で、テーマを検討しながら行っていきたいと考えていることが1点と、担当した指導主事の皆さんからは、今回も中学生などが発表したりする場面もあったわけですが、もう少し児童生徒が登場して何か発表をするということも考えたらどうかというような意見も出ておりますので、そういうことも考慮しながら、来年度考えたいと思っておりますのでございます。
奥山委員	今回は、全館貸し切りに近かったのですか。
入内嶋指導部長	あそこは施設内の様々なものを、いろいろな方が見学に来られることから、その部分はいつもオープンにしなくてはいけないので、会議室については限られた部分ということでございます。
今辻指導企画課長	一部ほかの団体の方も、催し物をやっていたらっしゃいました。
奥山委員	そのような状況であったら、あのあたりは結構公の施設もあるので、少し会場を、1施設に限定せずに広げていく必要があるのではないのでしょうか。やはり半分ぐらいの参加者になったというのは少しもったいないので、ぜひ分科会の数ですとか、参加者数を増やせるように、参加したいという人たちが集えるように、会場について考慮していただければと思います。
今田委員長	私も1つよろしいですか。私もこの運営協議会と小中一貫教育推進ブロックのフォーラムに参加しまして聞いてたんですけど、ある中学の運営協議会の取組というのが非常に熱心で、意味があるなという印象を受けました。運営協議会は今85ぐらいありますか。運営協議会の中で、ある中学では3つの実践部隊をつくっていて、そのメンバーが事業を見学して、気がつくことをいろいろ先生方にアドバイスするというものがありました。そういう意味で、先生仲間同士で見ただけではなくて、地域の皆さんから見られるということは、先生もいい意味での緊張感があるでしょうし、服装を始めとして、違う意味で気合いが入るといえるか、そういったところから随分「効果的だな」という印象を受けました。こういう運営協議会の取組の仕方があるということ、ここへ来られる方へもちろんそうですが、研修の場等を使って、学校現場に周知するということが必要であるかと思っております。今回のフォーラムを開催した後の取組のいい成果をどう広げていくかというのは、指導部と、それから研修のセクションとが連携することで広がりが出てくるのかなと思っておりました。その辺は、これで終わりましたというだけではなくて、ここで出てくるいい取組を広めていく工夫

をしていただけると一段といいのではないのかなというふうに思いました。何かご意見ありますか。

今辻指導企画課長

毎年担当者会の報告会等をやりますが、そのときに未設置校の学校にも参加を呼びかけて来ていただいて、可能な限り事例の発表はさせていただいております。それから実践に関して学校運営協議会のニュースということで、年に何回か学校にも発信しておりますので、引き続き、今回、実践フォーラムであったいい事例についても、別の場でまた発表させていただこうかと考えております。

今田委員長

それでは、ご苦労さまでした。質問がなければ議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第51号議案から教委第54号議案までは予算・条例など、事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また、教委第55号議案から教委第58号議案までは人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第51号議案から58号議案までは非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長

1月18日、教育を良くする神奈川県民の会から副読本に関する要請書が提出されました。また、1月29日、新日本婦人の会神奈川県本部から「日の丸・君が代」に関する要望書が、同じく29日、憲法改悪阻止神奈川県連絡会議から同様の趣旨の要請書が提出されました。

これらの要請書等につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。

1月23日、個人1名から教育長専決に関する要求書が提出されました。この要求書につきましては、事務局で調整の上、次回以降お諮りしたいと思います。

次回の教育委員会定例会は、2月12日、火曜日の午前10時から開催する予定でございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は2月12日、火曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので、ご確認ください。

それでは、報告案件に移ります。教育委員会報第1号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について」、所管課から説明をお願いします。

小野職員課長

職員課です。よろしくお願いたします。

教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理につきまして報告をさせていただきます。平成25年2月1日付教育委員会事務局職員人事につきましては、急施を要し、教育委員会を開く暇がありませんでしたので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定によりまして、平成25年1月25日、教

育長において臨時代理を行いましたので、同条第3項の規定により、次のとおり報告をさせていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。報告理由になります。平成25年6月の世界遺産登録を見据えまして、新たに副市長プロジェクトを立ち上げ、全市を挙げて取り組む体制をとる方針が急遽示されたことにより、平成25年2月1日付で総務部生涯学習文化財課長に対し兼務発令を行う必要が生じました。このためでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。3ページ、表の中ですけれども、現在、生涯学習文化財課長の中田課長について、今度、新補職では生涯学習文化財課長、世界遺産担当兼務という形になります。

それから、4ページをご覧いただきたいと思います。これは参考になりますけれども、同日付で人事異動がございます。当局から文化観光局への転出についてです。生涯学習文化財課世界遺産担当係長、志田係長ですけれども、2月1日付で、文化観光局観光コンベンション振興部観光振興課世界遺産担当係長、あわせまして教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課担当係長兼務という形になりますので、ご参考までにお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。ご意見等がなければ、教育委員会報第1号については、報告のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、報告のとおり承認します。以上で本日の公開案件が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございましたらどうぞ。よろしいですか。

では、特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時56分]